

京丹後市議会 YouTube チャンネル運用方針

京丹後市議会（以下「市議会」という。）では、動画共有サービス「YouTube」を利用した京丹後市議会 YouTube チャンネル（以下「本チャンネル」という。）の運用に当たり、次のとおり運用方針を定める。

1 目的

本方針は、京丹後市議会基本条例第6条の規定に基づき、市民に対し市議会の活動を積極的に公表して情報の共有を推進し、議会運営の透明性を高めることを目的として、本チャンネルを運用する。

2 チャンネル名及び運用者名

- (1) チャンネル名 京丹後市議会 YouTube チャンネル
- (2) 運用者名 京丹後市議会

3 配信内容

本チャンネルで配信する内容は、次のとおりとする。

- (1) 委員会（常任委員会、特別委員会その他議長が認めた会議）における議案、請願及び陳情に対する審議に関する中継映像
- (2) 議長又は議会運営委員会が必要と認めたもの

なお、配信内容は参考情報であり、公式な記録は会議録による。また、委員会における発言の訂正等があった場合であっても、配信内容は原則として修正しない。

4 配信時間

3に掲げる配信は、原則として平日の開庁時間に不定期で行い、配信時間は委員会の開催時間に準ずる。ただし、市議会が必要と認める場合は、この時間以外にも配信を行うことがある。

5 留意事項

本チャンネルは、議会情報の積極的な公開及び発信の手段として運用するため、コメント機能及びライブチャット機能は無効とする。また、動画等に関する意見、質問等は、京丹後市議会事務局へ問い合わせるものとする。

6 知的財産権

本チャンネルで配信した中継映像の著作権は、市議会又は正当な権利を有する者に帰属する。また、内容については、「私的使用のための複製」又は「引用」等、著作権法上認められた場合及び議長が別に定めるガイドラインに基づき認める場合を除き、無断で複製、転載、転用等をすることはできない。

7 個人情報に関する取扱い

本チャンネルにおける個人情報の収集、利用、提供及び管理は、京丹後市議会の個人情報の保護に関する条例（令和5年京丹後市条例第9号）その他関係法令等に基づき、適切に取り扱うものとする。

8 免責事項

- (1) 市議会は、本チャンネルで配信する中継映像の正確性、完全性、有用性等を保証するものではなく、その内容を利用者が利用し、又は信用したことによって利用者又は第三者が被った損害について、いかなる場合も一切の責任を負わない。
- (2) 市議会は、利用者間又は利用者と第三者の間のトラブルによって利用者又は第三者に生じた損害について、いかなる場合も一切の責任を負わない。
- (3) 市議会は、YouTube のシステムに関する質問等については、一切回答しない。また、本チャンネルに起因し、又は関連して生じた損害について、いかなる場合も一切の責任を負わない。
- (4) 市議会は、動画が正常に視聴できないこと、又は本チャンネルを利用したことにより利用者等に生じたいかなる損害についても、一切の責任を負わない。なお、視聴により発生する費用は視聴者の負担とし、市議会は当該費用について一切の責任を負わない。
- (5) YouTube の画面に企業広告が表示される場合があるが、市議会とは一切関係がない。また、広告に起因し、又は関連して生じたいかなる損害についても、市議会は一切の責任を負わない。
- (6) 市議会は、予告なく本方針を変更し、運用方法を見直し、又は本チャンネルの運用を中止することがある。

9 適用

この運用方針は、令和8年7月2日から適用する。